

鶴岡市地域福祉計画(案)に対する意見公募の結果

1 募集期間

令和8年2月6日(金)から令和8年3月7日(土)まで

2 意見提出者

3名(意見総数 6件)

3 いただいたご意見への対応状況

分類	対応状況	意見数
賛同	計画案に対して同趣旨及び賛同いただいたもの	0件
修正	ご意見の趣旨を参考にして計画を修正したもの	0件
参考	今後の施策や事業実施にあたり参考とさせていただくもの	6件
合計		6件

4 鶴岡市地域福祉計画～つるおか地域福祉プラン 2025～(案)に対するご意見とそれに対する市の考え方

※ご意見について一部要約等を行っている場合があります。

No.	いただいたご意見	ご意見に対する市の考え方
1	2020年計画は包括的支援体制の図で示されているように、地域住民の参画がわかりやすく、「地域福祉計画らしさ」があった。また、2025年計画はその色が弱まり、行政中心の計画に見える。近年の地域福祉計画は、全国的に「市民主体」「地域主体」を最重	計画本文にも記載しているとおり、地域福祉は、地域の人々が主体となり、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続けられるように、行政や地域住民、福祉関係者がお互いに協力して地域の福祉課題の解決に取り組む仕組みであると認識しております。

No.	いただいたご意見	ご意見に対する市の考え方
	<p>要視する流れになっているが、行政実施計画的な印象が強すぎる。「市民×行政×社協の協働」「地域福祉は地域住民が主役」といったエッセンスがない。行政と市民のバランスが崩れているため、市、社協、民生委員、NPO、住民の役割等を再明確化すべき。また、市民の参画にイメージがつきにくいいため、地域の居場所づくりや子ども食堂、高齢者サロン等の成功事例を記載し、市民活動を見えやすくすべきである。</p>	<p>本市の地域福祉は、市が策定する行政計画である「地域福祉計画」と、鶴岡市社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」、そして、鶴岡地域の21学区・地区社会福祉協議会や各福祉センターごとに策定する「地域支え合いプラン」が、各階層において相互に関連し合いながら推進されるものと考えております。各計画のつながりを通して「市民主体」、「地域主体」の福祉に取り組んでまいりますので、ご理解願います。</p>
2	<p>「多文化共生」「技能実習生支援」「外国人住民の増加」等の記載が全くない。外国人住民・多文化共生の内容が明らかに不足しているのは、時代に追いついていない。</p>	<p>地域福祉計画に盛り込む項目については、国が示す地域共生社会の実現に向けた方向性の他、自治体ごとの現状と課題の捉え方によるものと認識しております。</p> <p>多文化共生は、自治体において大変重要なテーマではありますが、国際交流や外国人住民支援、教育、産業・労働など幅広い分野に関わることから、本市におきましては、「鶴岡市国際化推進プラン」に基づく各種事業等を通じて推進していくこととしておりますので、ご理解願います。</p>
3	<p>「外国人住民・多文化共生」「子ども・若者領域」「社会的孤立への取組み」など、国の重要施策についての記載が少ない。一般市民は市が策定している各種計画のすべてに目を通すわけではない。地域福祉計画は市の福祉部門全般の施策をわかりやすく伝えることが必要である。</p>	<p>「子ども・若者領域」については、基本目標4「将来世代の成長と参加の応援」、「社会的孤立への取組」については、基本目標1「包括的な支援体制の整備」、基本目標2「地域で安心して暮らせる権利擁護の支援体制の拡充」、基本目標3「社会環境の変化に対応した支え合いの地域づくり」に記載しております。</p> <p>「外国人住民・多文化共生」については前述のとおりです。</p>

No.	いただいたご意見	ご意見に対する市の考え方
4	<p>重層的支援体制整備事業の章が非常に長く、計画のバランスを欠く。2025年計画では、全体の3割近くが重層的支援の技術的記述であり、一方で地域福祉の基本施策の記述は薄い。これにより、「地域福祉計画」ではなく「重層的支援整備事業実施計画」の性格が強すぎる構造になっている。</p> <p>地域福祉計画と重層的支援が一体化するのは国が求めている方向ではあるが、重層的支援はあくまで“手段”であり“目的（地域福祉の向上）”ではない。</p> <p>一般市民にとって非常に分かりにくく、計画としてのメッセージ性を損なっている。</p> <p>そもそも重層的支援に関係する市民がどれほどいるのだろうか。</p> <p>重層的支援の整備を急ぐあまり、地域福祉計画としての総合性・説明力・市民性が弱くなった計画である。</p>	<p>重層的支援体制整備事業実施計画は、今年度に策定する必要性から、今般の次期地域福祉計画の策定プロセスに相乗りする形で策定することとしたものであります。こうした関係上、両計画を一体的に策定しましたが、重層的支援体制整備事業実施計画は、地域福祉計画の基本目標「包括的な支援体制の整備」において取り組むための実施計画であり、相互に関係し合うものの、地域福祉計画とは別の計画として位置付けております</p>
5	<p>第4章「施策の展開」：基本目標2 地域で安心して暮らせる権利擁護の支援体制の拡充、基本目標4 将来世代の成長と参加の応援につつまして、鶴岡市の子ども・子育て環境を維持・発展させるため、市の施策として保育士の処遇改善を目的とした「保育士宿舎借り上げ支援事業（家賃補助制度）」の実装を提言いたします。</p> <p>深刻な少子高齢化が進む中、子育て支援の充実や女性の社会参画、そして何より子どもたちにとっての最善の利益を保障するためには、保育士の存在は社会基盤として不可欠です。しかし、その重要</p>	<p>保育士等の人材確保は、本市でも大きな課題となっており、保育の量の拡大及び質の向上のためには、保育士等の処遇改善が重要であると認識しているところです。本市では、保育士人材バンク事業や処遇改善等により、保育士確保に努めているところですが、ご提案いただきました保育士宿舎借り上げ支援事業につつましては、財源確保が大きな課題となることから、事業者の意向も確認しながら、事業の実施について検討してまいりたいと考えております。</p>

No.	いただいたご意見	ご意見に対する市の考え方
	<p>性に反して、保育士の待遇の現状は極めて深刻な状況にあります。山形県内の全産業平均年収は約426万円（2026年時点推計）ですが、保育士の平均年収は約286万円と大きく下回っています。特に課題なのは、経験を積み、役職が上がってもなお、他職種のような昇給が見込みにくい賃金構造にあり、給与分布の最高層でも県平均水準に届くかどうかの現状です。この「責任に見合わない低賃金」が、離職や潜在保育士の増加を招いています。給与そのものの急激な引き上げが難しい現状において、家賃を補助する「宿舍借り上げ支援制度」は、保育士の可処分所得を直接的に増やす処遇改善策です。すでに東京都や県内の山形市では導入実績があります。本市においても、こうした実績のある制度を取り入れることで、近隣自治体への人材流出を防げるのではないのでしょうか。</p> <p>保育士が経済的な不安なく、誇りを持って鶴岡市で働き続けられる環境を整えることを、本計画の施策として位置づけていただけますと幸いです。</p>	
6	<p>鶴岡市は高齢化、一人暮らしの増加に伴う孤立化と認知症の予防、老人の仲間づくりの支援と謳っておりますが、鶴岡市の中心地にある老人福祉センターの利用者の減少には対策が講じられてきませんでした。</p> <p>利用者減少のきっかけは、浴場が古くなって故障のため、再三閉鎖するようになり、料金も値上げされてから、通う人が少なくなってい</p>	<p>鶴岡市老人福祉センターは、老人に関する各種相談、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション活動にあわせ、入浴や作業などを行うことができる「高齢者の介護予防や生きがいづくりの場」として大変重要な地域交流の拠点であると考えております。</p> <p>市は、市内4ヶ所にある老人福祉センターの環境を整備するための運営費助成事業を行っており、施設の設置主体である市社会福</p>

No.	いただいたご意見	ご意見に対する市の考え方
	<p>きました。</p> <p>私がお願いしたいことは、高齢者対策として鶴岡老人福祉センターを位置づけるのであれば、ぜひとも浴場の整備を手がけていただきたいと思います。</p> <p>入浴を安く提供することは老人にとってこの上ない支援であることを訴えたいと思います。</p> <p>老人センターに通うことが出来るうちに支援することが、より大きな支援へとつながります。</p>	<p>社協議会と連携し、老朽した施設の修繕等を行っているところで</p> <p>す。</p> <p>ご提案いただきました鶴岡老人福祉センターの浴場の整備につきましては、財源確保が大きな課題となることから、市社会福祉協議会と連携しながら、施設利用者の増加に向けた取組の推進とあわせ、高齢者が気軽につどう居場所づくりの整備の上での参考にさせていただきます。</p>